

**令和2年度 土木部
9月補正予算案概要**

**令和2年9月7日
福島県土木部**

令和2年度 土木部 9月補正予算案概要

補正予算の概要

- 1 令和元年東日本台風による被災箇所等への対策に係る補正を行います。
- 2 新型コロナウイルス感染症への対策に係る補正を行います。

補正予算の規模

一般会計合計	32億1,479万円
公共事業 計	32億2,155万円
一般事業 計	△676万円
●令和元年東日本台風による被災箇所等への対策	27億円
●新型コロナウイルス感染症への対策	5億円

主な事業内容

●令和元年東日本台風による被災箇所等への対策

○令和元年東日本台風等により被災した河川を復旧するとともに、浸水被害の防止に向けた護岸工事等を行い、防災力の強化を図ります。

P.1

○河川を安全で良好な状態に保つため、河川断面を阻害する堆積土砂及び樹木の撤去を行います。

P.2

●新型コロナウイルス感染症への対策

○土木施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために必要な整備を行います。

P.3

令和元年東日本台風等により被災した河川を復旧するとともに、浸水被害の防止に向けた護岸工事等を行い、防災力の強化を図ります。

事業の概要

○令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が発生した河川において、災害復旧とあわせて護岸工事等を実施し、再度災害防止を図ります。

◇河川災害関連費

事業箇所：移川（二本松市）ほか4河川

補正額：410百万円

【補正の内容】護岸工事等を実施します。



被災状況：移川（二本松市）



被災状況：山舟生川（伊達市）

河川を安全で良好な状態に保つため、河川断面を阻害する堆積土砂及び樹木の撤去を行います。

事業の概要

○土砂の堆積や樹木の繁茂により阻害された河川断面を確保するため、土砂の撤去（浚渫）や樹木の伐採を行います。

◇河川海岸維持管理事業（緊急浚渫推進事業債）

事業箇所：新田川（南相馬市）ほか

事業費：2,226百万円

【補正の内容】 河川断面を阻害する堆積土砂の撤去（浚渫）や樹木の伐採を実施します。



河川を阻害する堆積土砂



繁茂する樹木

土木施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために必要な整備を行います。

事業の概要

〇トイレ設備の蛇口の自動水洗化や通勤通学時の自転車利用を推進（密閉密集密接対策）するため路面標示等を実施し、感染拡大を防止します。

- ◇ 交付金事業(地方創生臨時・道路整備)：補正額 212百万円
- 交付金事業(地方創生臨時・漁港維持)・交付金事業(地方創生臨時・港湾維持)：補正額 53百万円
- 都市公園トイレ環境改善事業等：補正額 237百万円

【補正の内容】 トイレ設備の蛇口の自動水洗化等を実施します。

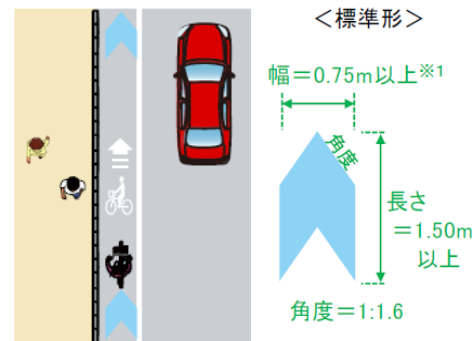
事業箇所：あづま総合運動公園（福島市）ほか



手洗い自動水洗化イメージ

【補正の内容】 自転車走行環境を整備します。

事業箇所：(主)福島吾妻裏磐梯線ほか



路面標示標準図



イメージ写真

※この資料に関する問い合わせ先: 道路整備課 主幹兼副課長 高坂 (電話024-521-7502 県庁内線3570)
 港湾課 主幹 木下 (電話024-521-7498 県庁内線3622)
 まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)